

令和2年度第2回白井市情報提供計画策定委員会議事録

- 1 開催日時 令和2年11月14日（金） 午後1時00分から午後3時10分
- 2 開催場所 Zoomを利用してオンラインで開催
事務局は市役所本庁舎2階 災害対策室1
- 3 出席者 高橋会長、原田副会長、長野委員、手塚委員、小野寺委員
- 4 欠席者 市川委員
- 5 事務局 川村総務課長、宇藤主査補、苛原主任主事
- 6 傍聴者 3人
- 7 議題
議題1 情報提供計画素案の策定について
議題2 パブリックコメントの実施について
その他
- 8 議事

1 開会（13：00）（進行：事務局）

白井市附属機関条例第6条第2項の規定により、委員の出席数が定数に達しているため会議が成立することを報告。

白井市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、会議は全て公開することについて了承を得る。

2 議題（進行：会長）

（1）情報提供計画に関するアンケート調査の結果について

（事務局より情報提供計画の素案について説明）

事務局 別添会議資料「情報提供計画案」の内容について説明。

（資料に追加で説明した内容）

- ・計画の位置付けについては、基本となる方針だということを明示した。
- ・新型コロナウイルスが社会に与えた影響が大きいため、その事についても追記している。
- ・行政のDX（デジタルトランスフォーメーション）や印鑑の廃止、デジタル庁の創設等には触れていないので、記述を追加した方が良いか後程委員からご意見を伺いたい。
- ・全章を通して必要に応じて、情報通信白書や市民アンケート結果のグラフ等を追加する予定。
- ・5ページ冒頭部分について回収率の記述は行わなこととした。
アンケート策定までの流れを巻末に載せるのでそこに記載する。
- ・13ページには本計画の実施について市の職員や市民が1ページでチェックできるようまとめを載せている。

- ・ 14ページには市の既存の情報提供手段について一覧でまとめている。
この一覧については掲載位置をもっと前のページにする事を検討している。
事務局からは以上。

会長 各委員からご質問、ご意見があればお願ひします。

委員 今回の計画についていつ実現するのか。

事務局 本計画については「方針」の側面が強く、「いつ実現するか」という事を記載しない。計画策定後、職員は本計画に従って情報発信を行なっていく。
又、本計画は第5次総合計画に基づく計画であるため、5年が一つの目安となる。

委員 この内容でパブリックコメントを実施すれば、計画の内容についていつまでに実現するのか疑問をもつ市民が多くいるのではないか。それに対して期間が示されて無いのは通用しない。
デジタル社会の加速化が進む中で、来年度いっぱいに実現する等の市の意気込みを示さないと、今後の協力も得られ難くなってしまう。

事務局 取り組みができる部分については順次取り組みを進めていくが、現時点では第5次総合計画が完了する5年後を目安としている。

会長 計画の位置付けの中で「誰に」「どんな情報を」「いつ」「どのように」とあるが、「いつ」の部分を最後にし、第5次総合計画の機関との関連性について書いてはどうか。

委員 この「いつ」はタイミングという意味で書かれているため、計画の実施完了時期の話とは違うのではないか。

事務局 委員のご指摘のとおり、この「いつ」はタイミングとして記載しているため、期間についてはI章3項の下に計画の達成の年次について記載する項目をつくり、総合計画との関連性について記述することとしたい。
ただ、個々の情報発信について、何年、何カ月で達成状況の確認を行うといった具体的な記述については難しい面もある。

委員 「適宜、順次計画を進めながら毎年年度末に見直しを図る」等と書く事で、翌年度に計画のうち何割かは達成しているのでは、という期待感が持てる。

会長 現実問題として、毎年度の見直しがかけられるのか。
コロナ前後で状況が激変している等、いつ何をするかの記載や期間の設定は難しい面があるのではないか。
今の話の裏返しになるが、実施体制についての記述が全く無い。

各課独自の取り組みについてどこまでかけるのか、といった問題はあるが、体制について何も書いていないと計画の実行力に疑問が残る。

委員 私も同じ意見。VI章の中で「情報提供手段の継続的な強化」「情報提供の検証」とあるが、この二つを進めていく市の内部体制を作りますという記述が必要ではないか。

委員 14ページ市の既存の情報提供手段の一覧について、その方法でどんな情報

が入手できるか等、より細かく記載した方がよいのではないか。

委 員 職員一人一人が積極的に取り組むための基本的な方針ということであれば、組織としてどう取り組むかといった話が抜けている。

会 長 繼続して実施していくための体制作りについて最後に書くべきではないか。

会 長 この計画自体が市の情報提供に対する広報媒体になりえる。

アンケート結果についてもう少し詳細に入れる等、この計画自体が市民への大きな情報提供だと考えてまとめられれば良いと感じた。

現状の課題に対してどう対応するか、といった具体的な細かい事も重要だが、市のありたい姿を示して、そこに向かっていくような計画にできれば良い。

事 務 局 組織の体制の話、計画実施の年次の話、ありたい姿の話といった部分については、いつまでに、誰が、何を目指してといった内容でどこかの章の中でまとみたい。

委 員 委員のご指摘については、より詳細な記述を追記する。

会 長 全体的な話だけでなく、細かな点についても指摘があれば各委員から伺いたい。

委 員 I章1項の上から9行目、「情報提供について現状を検証したうえで、これまで以上に改善する必要があります」という表記の方がより意味がとおる。

14行目「市民に確実に伝えるため」とあるが「タイムリーに」という言葉を追加した方が良いのではないか。

I章2項について、菅内閣に変わり、デジタル社会という事がかなり協調されており、施策を加速させなければならないと感じる。

コロナが完全に収束した後にオンラインの整備が完了したとしても遅い。今年だからこそ必要とされている事もある。新型コロナ及びデジタル社会の加速については計画にいれるべき。

会 長 その事についてどの部分で記述するか検討が必要。

新型コロナ前後で市民側の情報の受け方が変わっている。この会議をオンラインで開催している様に、これまで技術的には出来るがしていなかった事についても行うようになった。この変化は元には戻らないと思う。

そうした変化の中には白井市にとって有利となる変化もあり、この変化をプラスに受け入れて市としてどこまでの事ができるか、計画のどの部分にどこまでかけるのかという事はあるが、検討の余地は大きいと感じる。

委 員 計画に書いてしまえばやらなければならなくなる。

市として本計画にどの程度力を注いでいるのかという問題もある。

できる事をかかなければ意味が無い。

事 務 局 コロナ後の情報提供では各部局で対応が試行錯誤している面もあり、どこかで市全体としての方針を決めなければならない。そういった意味でも本計画の重要性は増していると感じている。

委 員 Ⅲ章の内容について、市の現状が総務省の白書とほぼ一致している。

その中で、70歳以上の世帯で情報通信機器の所有率が低い等、市独自の課

題が明確になっていると感じた。

会長 3ページについて「TwitterやFacebook等のSNS」とあるが、若者はFacebookを見ていない。インスタグラムを追加してはどうか。

会長 5ページの中でアンケートの回答数については記載しないとの事だったが、2,000人に配りましたと書くのであれば、回答数を示さないのは不自然。何人分の回答を分析したかは書いて良いのではないか。

アンケートの傾向について高齢者の回答率が高かった印象があるので、そこについても書くべきだと感じた。

事務局 ご指摘の内容についてグラフとセットで記述を追加する。

会長 新型コロナウイルス感染症の影響について「行政サービスの縮小や休止」等マイナスの影響のみ記載されているが、テレワークの推進等市民生活にプラスに働いた面もあったと思われる所以、そこを追記してはどうか。

委員 この部分については課題として書かれているのでプラス面は書かない方が良いのではないか。

事務局 委員のご指摘のとおり課題として書いています。また、情報化社会が進んだことによる市民生活へのプラス面の影響について実態が把握できていないため、書き難い。

会長 市民活動の中でもオンライン化が進んだところもあれば、オンライン化が上手く進められなかつたところもあるのではないか。そういう違いを情報化に関する課題として示す事はできる。

町会レベルでもオンライン化を進めたところや、対応できずに活動停止となっているところ等がある。日本中で課題となっている問題であり、白井市においても同じ問題が起こっていると思う。

委員 「オンライン活用が求められる」と追記すれば課題的にも捉えられる。

課題の内容が2ページあるが、1~4の項目の分け方が不明確。

1項目を1つの課題として記述した方がわかり易いのではないか。

委員 アンケート調査で浮かび上がってきた課題と、新型コロナウイルスの影響で課題となっているファクターがある。分類としてはそちらの分け方で分けた方が素直ではないか。

事務局 ご指摘のとおり、アンケート調査の問題点と新型コロナの問題点を混在させてしまっている。項目の枠組みについては、前回会議で各委員にお示しした目次に縛られてしまった面もあるので、修正の際は柔軟に対応したい。

委員 今後の日程が詰まっているため、本日はあまり指摘を増やさない方が良いか。

事務局 パブリックコメントまでの間で計画について御指摘いただける機会が本日しかないため、ご指摘あれば本日いただきたい。

委員 課題=施策となるため、Ⅲ章はとても重要だと思う。

現在のようなずっと文章が続く形ではなく、パッと見て直ぐにわかるよう、箇条書きにした方が読みやすくなるのではないか。

内容としては異論無いが、見せ方の問題。

委 員 6ページ下側、防災行政無線の箇所で「電話による再聴サービス」とあるがこれはどういったものか。

事 務 局 防災行政無線が流れた後に、再聴サービス用電話番号に電話をかけると流れた放送が電話で聞けるというサービス。

サービスを提供していても、知られていないため、周知を実施すると記載している。

委 員 便利なサービスが市民に知られていないのはもったいない。

会 長 先ほどの委員のご指摘で全体が組み換えになるとは思うが、オンラインの課題が多く、紙媒体が市民の方への情報提供のメインになっているという内容なので、「3. 紙媒体での情報提供について」が先に来る方が良いのではないか。

「4. その他の情報提供について」は他の委員からご指摘があったとおり、最初2項は満足度の話で、その下3項が防災行政無線の話なので、小見出しをいれて同じ話題でまとめた方が良いと感じた。

事 務 局 Ⅲ章については章全体の構成を組み替える。

委 員 防災行政無線の再聴サービスは私も初めて知った。防災行政無線については何を言っているか聞き取り難かったが、前回会議で話題に上がった市の公式LINEに登録したところ、防災行政無線で流れた重要な内容についてLINEで配信されたため便利だと感じた。

委 員 紙媒体は市が行なっている情報提供サービスの周知徹底にも使える。

委 員 オンラインは能動的に情報を取りに行く場合で、紙媒体はどちらかと言えば受動的。自分から積極的に情報を取りにいかない人にとっては紙媒体が非常に重要なメディアとなるという事だと思う。

会 長 委員がLINEに登録したように、この計画を読んだ市民に能動的な変化が起これば良い。何か新しいことを始めるという事では無く、今行っているサービスを使いこなしていただくという事で情報提供になれば望ましい。

委 員 今やっているサービスについて紙媒体を使って周知徹底する事がファーストステップではないか。

そこに改善を加えていくのがセカンドステップ。

事 務 局 市民アンケートを実施した際に、空きスペースにメール配信サービスのお知らせを入れたところ、そこでメール配信サービスを知って登録していただいた方がいた。今回の計画についても同様に見ていただいた方に市の情報提供サービスについて興味をもってもらえればと考えている。

認知度の高い広報しろいを活用し、市民が能動的に情報が欲しいと感じた際に探しに行けるサービスについて周知していきたい。

委 員 広報しろいはどの課でつくっているのか。

事 務 局 秘書課が作成している。

委 員 市内部で秘書課への情報提供はどのような形をとっているか。

事 務 局 広報のレイアウトは秘書課で行っているが、原稿の元記事は各課で作成し、

秘書課へ提出する形となっている。

特集記事等は秘書課で独自に作成しているものもある。

委 員 秘書課で市の広報全般を受け持っているのか。

事 務 局 以前はしろいの魅力発信課という課があり、広報の作成も行っていたが、組織見直しの流れで秘書課に統合され、秘書課広報・広聴班ができた。

現在班員は6名で市ホームページの管理等も行っている。

会 長 市のSNSの管理についても秘書課で行っているのか。

事 務 局 LINE、Twitter、インスタグラム、Facebook、YouTubeも秘書課で管理している。

YouTubeの動画等、掲載内容については各課で作成している場合もある。

会 長 情報発信の窓口が一つの課に集約されている事は望ましい。

計画の中に体制の話が出てこないため、気になる点ではある。

事 務 局 一般的な計画としては、何課が何をやる等といった事を明示した方が良いか。

会 長 今回の計画は実行計画では無いため、そこまでの記述は不要だと考えるが、全体の体制としてどうなっているかが一言も出てこないため、各委員から指摘があったように、どんな体制で実施するのか疑問に感じる方が多いのでは。

事 務 局 体制について記述する場合、どの章に書くべきかご意見をいただきたい。

委 員 計画の実施体制について現時点で明確に決まっているわけではないのであれば、入れない方が良いのではないか。

明記されていれば実現性が高いと感じるが、決まっていない内容を無理に入れない方が良いのではないか。

会 長 今後も秘書課が中心となって市の情報発信を行なっていくのか。

事 務 局 ご指摘のとおり。

委 員 秘書課は各課が上げてきた内容を発信する部隊という認識であったが、この計画の実行も秘書課で行うのか。

事 務 局 計画に沿って情報提供を実行していく部署は秘書課で決まっている。

委 員 全体像がわからないと、その一部だけ捉えて書いてもまずいのではないか。

会 長 追及する意図はないが、各課がどういった関係性で計画を進めていくのかは重要な部分だと感じる。

事 務 局 委員のおっしゃるとおり、決定していない事項について計画に書いても意味が無いので、現在の体制について触れ、今後はその体制についても適正なものにするといった内容で追記する。

委 員 「具体的実行の組織体制を検討する」等の記述で良いのではないか。

会 長 その内容で良いと思う。

委 員 IV章の市から市民へ向けた情報提供について、Wi-Fi等のインフラ整備は非常に良い事だと思うが、停電時等の対応についてはどうなっているのか。

事 務 局 市庁舎に発電機があり、停電後3日程度は電源供給できる。

委 員 この計画とは直接関係ないかもしれないが、オンラインを活用するという事

であれば、停電時にどこに行けば充電ができる等、インフラ整備の中で災害対策時の対応等について記述があっても良いのではないか。

事務局 災害対応については別に市の計画があり、その部分に関わってくる内容は本計画では触れ難い。

委員 災害対応時の計画があるという事がわかつただけでも良かった。

委員 災害発生時の情報提供については防災計画の中で記述があり、こちらの計画では扱わない方が良いのか、むしろ踏み込んで計画した方が良いか、どちらなのか。

事務局 大きく踏み込んで防災計画についても変更が生じてしまうと、残りのスケジュール感で対応できるか難しい。既に計画の中で決まっている事項について確認的に記述をする事は可能。

委員 一方で防災計画があり、一方で本計画があり、そのバランスはデリケートな問題なのだと感じた。

災害発生時に、市民に対してどのように情報を取ってもらいたいかを示すのはこちらの計画で良いのか。

事務局 手段の確保については防災の面が強いかと思うが、先ほどの防災行政無線の再聴サービスの様に周知が不十分であれば役割をなさない。そういう意味で各手段の周知という部分は本計画で積極的に進めていかなければならぬと考えている。

会長 災害時の情報提供については防災計画側、平常時の利用促進については本計画、という分け方で連携していくという事を「災害時の情報提供については防災計画にのっとり適切に進めます」程度で記述があれば安心感も高まる。

委員 7ページに「公衆Wi-Fiを整備することにより、災害発生時等においても市民がオンラインで通信を行う手段を確保できます。」とあるが、仮に自宅が停電になった場合に、情報を得るために出先施設に出かけたが、その施設も停電しており情報を得られないといった事は無いと考えてよいか。

補助発電機等の電源確保手段があるのかという確認。

事務局 各出先施設の発電機整備状況と、非常時にその電源を公衆Wi-Fiに利用できるようにするかといった事については確認する。

停電時に各出先施設で市民の個人端末を充電できるかについては難しいのではないかと思う。

委員 そこまでのインフラ整備、リスク管理も情報提供の一部と考えるがどうか。

事務局 今の話としては防災計画の側面が強いのではないかと思う。

計画に記載されたWi-Fiやテレワークについては今後整備を目指すという意味で書いているため、確実に達成できる保証が現時点では無い。

電源についても同様で、目指す事できるが、達成を約束する様な記述は難しい。

防災部局とも調整して追記できる内容を検討し追加する。

委員 決まっていな事であれば「検討します」等の表現を使うべき。

会長 同じく情報提供手段の3つめのパラグラフの中で、新規手段について「やむを得ない場合のみ新規手段を選択します」とあるが、後ろ向きすぎる表現だと感じる。今後新規手段が必要になった際に、この表現が足かせになってしまう可能性があるため、「必要に応じて新規手段を検討します」等、表現を変えていただければと思う。

委員 この計画の役割としては手段を提供する部分が大きいのではないか。市民がアクセスして情報を得るための手段を整えるという事だと理解した。

委員 8ページに「アンマッチ」という表現がある。意味としては分かるが、こういった言い方があるのか。「ミスマッチ」とは意味が違うのか。

事務局 ご指摘の箇所について表現の仕方を見直す。

委員 V章の市民から市への情報提供についてで、10ページ最下段に「提供された情報について、対応の経過や結果を情報提供者に返答が必要か判断し、可能な限り返答することとします。」とあるが、実際に各個人に対して返答ができるものなのか。

事務局 電話での情報提供等であれば、連絡先を確認する事で連絡 자체は可能だが、返答にかかるマンパワーの問題もあり、個々の情報提供全てについて返答できるというものではないため、「可能な限り」という表現に留めている。

委員 苦しそうな表現に見えるので、書かない方が良いのではないか。

事務局 前回会議の際に、委員から「時計や遊具等について点検の状況や経過がわかれれば安心できる」といったご指摘があつたため計画に含めた。

「情報提供者に」としたが、実際にはホームページ内に経過報告のページを作る等でも良いと考えている。

記述自体を無くしてしまえば、市として経過報告をしなくて良いと考えていると受け取られかねないのではないか。

委員 数にもよると思うが、実際にできるのか疑問がある。

事務局 可能な内容となるように表現の仕方を考える。

会長 その前の情報提供手段の箇所でHOWの話が書いてあるが、WHAT「何を」の部分が気になる。

市長への手紙では市民が市へ伝えたいことを書いてくると思う。

一方で、その後に書かれている「何を」の部分では、市が市民から寄せてもらいたい内容について、情報提供手段を明確にするといった事が書かれている。

市民が市へ提供したい情報についてどうフォローするかが手段の話に紛れて見えなくなっているので、その部分についてもう少しケアがあればと思った。

事務局 市が欲しい情報以外は不要だと感じるようであれば計画の意図と異なる。内容の見直しを行う。

委員 市民から上がって来た内容について、まず誰が読んで、どういうアクション

を行うのか。市長への手紙ではどうか。

事務局 現在は秘書課が確認し、内容に応じて各担当部署に割り振っている。回答が必要な場合は各担当部署で作成している。

委員 市民が市へ情報提供できる仕組みについて周知すると、大量の情報提供を行う市民が現れる可能性もある。先日、河野太郎行革担当大臣が実施した目安箱でも、1日に何千件ものメールが集まったという話もある。秘書課がパンクするような事態になつても困るため、何か歯止めの方法を考えておくべきではないか。

事務局 市長への手紙 자체は現在も実施しており、問題無く運用できているため、仮に周知を行つたとしても、一気に増える事は無いと考えている。
運用を行つてある秘書課と調整し必要であれば追記する。

委員 関連して、市民から提供された情報について市の内部で共有するという話はあるが、市民へ共有するという発想はあるか。
公共施設の破損個所や、どういった情報提供があったかを共有する事で市民にもメリットがあるのではないか。

事務局 市民と共有すべき情報については共有するという姿勢を現在もとっている。
提供された情報を市民と共有するという事について記述を追加する。

会長 提供された情報を元に、市が行なつた課題解決の対応について市民へ共有するという事で良いのではないか。市に提供した情報がそのまま公表されてしまうのでは、提供者側に抵抗がある。

事務局 実際に対応をする担当部署との調整も必要だが、先にご指摘いただいた対応の経過や結果への報告という部分もケアした内容で記述できればと思う。

委員 情報提供への結果が見えれば、それを見た市民が自分も情報提供をしようと考えるのではないか。市民への提供と報告を広報しろいでアナウンスする等していければ良いのではないか。

委員 個人情報を含む部分は難しいと思うが、公益性の高い情報は共有していくべきだと思う。
周知という意味だと、前回会議で市の公式LINEについて広報しろいで繰り返し周知するという話があったが、自分の周りでは公式LINEを知っている人がほとんどいなかった。もっと広まればいいなと思う。

委員 VI章今後の取り組みについてまとめの中で、12ページ「利用頻度が低いサービスについては廃止を検討する。」と廃止について明記した事は良かったと思う。
その下、紙媒体について「アンケート等を利用し、市民のニーズにあってい るか、情報の量や頻度は適正か検討を行う。」とあるが、アンケートは具体的にどのように行うのか。

事務局 広報しろいのような紙媒体であれば、実際に紙が手元に届くため、そこに折り込んだり、紙面の一部をアンケートとして使用する事も考えられる。
オンラインでのアンケートや郵送等の手段もある。

委 員 70歳以上の高齢者へのアンケートであればオンラインの方法は避ける等、回答者の属性によって適切な実施方法が変わる。
そのあたりはどう考えているか。

事 務 局 オンラインで廃止の話を書いたため、紙媒体でも同様のチェックが必要と思い記載したので、分かり難い内容になってしまったかもしれない。

委 員 70歳以上を除き、殆どのはオンラインでのアンケートに回答できる状況となっているため、アンケートが取りやすくなった印象がある。
オンラインアンケートを取り難い70歳以上の市民のニーズをどうとらえるのか気になった。

事 務 局 具体的に70歳以上に対してどうアンケートを取るかは計画に書く事は難しいため、アンケート実施時には回答者が特定の層に偏らない様アンケート方法の検討を行うといった内容を追記する。

委 員 VI章について1項、2項と分ける必要が無いのではないか。
廃止も含めて手段を検証するという事でまとめた方が良いと思う。

事 務 局 1項、2項分けずに検証、強化という形で記述をまとめる。

委 員 現状、認知度が低い情報提供ツールが非常に多く、無駄だという問題意識があつたため、廃止についてアナウンスする内容は重要だと感じた。

会 長 議題1についてはここまで

(2) パブリックコメントの実施について

(事務局よりパブリックコメントの実施について説明)

事 務 局 別添会議資料「パブリックコメントの実施について」の内容について説明。
(資料に追加で説明した内容)

- ・12月1日(火)から12月14日(月)のパブリックコメント実施は確定しているため動かせない。11月30日(月)に各出先施設へパブリックコメント実施の準備をしに行くが、月曜日が休館の施設については11月27日(金)に設置する事になるため、その日までには案の修正を完了させる。
事務局からは以上。

委 員 一般論として、こういったパブリックコメントではどの程度の閲覧者がいて、何件くらい意見が出るものか。

事 務 局 閲覧者の数について実態の把握はできていないが広く市民に見ていただいている。意見数については大きい計画であれば数名、規模の小さい計画であれば多くても1名程度という印象。

委 員 そもそも閲覧がされていないのではないかと推察される。
本計画で扱っている内容がまさに双方の情報提供という話であるため、何か新機軸が必要かと考えたが、スケジュールが詰まっているため難しいか。

事 務 局 可能だとすればLINEやメール配信、Twitter等で周知を行う等。

周知の方法については改めて内部で検討する。

委 員 今回の情報提供計画でやろうとしている内容の第一弾の実験になり得たとは思う。

会 長 そういう意味では、この計画策定の委員会をWeb開催としている事も、ある意味実験のひとつとして今後の先例とできるのではないか。

計画の中にチラリと書いても良いのではと、委員の意見を聞いて感じた。

委 員 パブリックコメントで積極定期に意見を募るなら、市民アンケートに回答していただいた方に郵送で意見をいただいてはどうか。

事 務 局 アンケートは無記名で実施したため、回答者を特定できない。
既存のメール配信サービスやLINEを中心に周知したい。

委 員 以前市の巡回バスのパブリックコメントがあった際に、どこで計画案を公開しているか分からず回答できなかつたという事があった。
「情報提供計画」という計画名自体が身近な印象が無く、パブリックコメント募集を見た市民が自分とは無関係と感じてしまうのではないか。

委 員 確かに計画名は固い印象がある。「あなたはいつもどんな風に情報を得ていますか?」といったような語り掛けにする等、身近に感じてもらう工夫が必要。

事 務 局 LINEやメール配信等で周知する際には、市のホームページへ誘導する形をとるので、市ホームページでのパブリックコメント募集のページで興味を持つてもらえるやわらかい文章を考える。

3 その他連絡事項（進行：事務局）

事 務 局 特になし

4 閉会（15：10）